

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月12日
【中間会計期間】	第39期中（自 2025年11月1日 至 2026年4月30日）
【会社名】	ReYuu Japan株式会社
【英訳名】	ReYuu Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 谷口 領
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 三宅 弘晃
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル14階
【電話番号】	03(6230)9388
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 三宅 弘晃
【縦覧に供する場所】	ReYuu Japan株式会社 東京本社 （東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル14階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 中間会計期間	第39期 中間会計期間	第38期
会計期間		自 2024年 11月1日 至 2025年 4月30日	自 2025年 11月1日 至 2026年 4月30日	自 2024年 11月1日 至 2025年 10月31日
売上高	(千円)	2,973,849	4,721,358	6,259,161
経常損失( )	(千円)	211,352	155,138	189,350
中間(当期)純損失( )	(千円)	242,832	156,358	225,658
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	50,000	431,441	397,231
発行済株式総数	(株)	5,741,500	7,106,900	6,990,400
純資産額	(千円)	623,624	1,301,668	1,369,041
総資産額	(千円)	1,631,510	2,403,307	2,268,814
1株当たり中間(当期)純損失金額( )	(円)	44.56	23.04	40.13
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.2	52.7	58.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	376,345	236,596	128,749
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,774	6,746	93,738
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	119,997	42,876	478,120
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	659,926	963,486	679,034

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更および追加があった事項は以下のとおりです。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響による調達難等を背景として2022年4月期に営業損失を計上し、その後も継続して営業損失を計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、これは、事業基盤の拡充に向けた成長投資及び在庫構成の適正化を目的とした計画的な在庫整理等による一時的な影響を含むものです。

当社は、当該状況を解消すべく、調達ネットワークの拡充、販売力の強化、在庫構成の適正化及び収益管理の強化を進めております。その結果、当中間会計期間における売上高は4,721百万円(前年同期比58.8%増)と大きく増加し、事業規模は着実に拡大しております。また、営業損失は132百万円となったものの、前年同期の営業損失205百万円から改善しており、収益基盤は改善傾向にあります。

さらに、資金面においても十分な流動性を確保しており、今後の資金繰りについても安定的に推移することを見込んでおります。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績及び財政状態の状況

(経営成績の状況)

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調が期待される一方で、中東情勢の影響や金融資本市場の変動等による景気の下押しリスクに引き続き注意が必要な状況が続いております。

当社の主な事業領域である携帯電話業界におきましては、端末価格が高水準で推移する一方、端末性能の成熟化が進んでおり、実用性やコストパフォーマンスを重視する消費者層が拡大しております。こうした事業環境のもと、比較的手頃な価格で購入可能なリユースモバイル端末に対する需要は、引き続き高まりを見せております。また、MVNOサービスやSIM単体契約の浸透に伴い、端末と回線を個別に選択する利用形態が広がっており、リユースモバイル端末との組み合わせによって通信費全体を最適化する動きも進展しております。これらの環境変化は、個人利用における需要の裾野を広げるだけでなく、法人においても、必要十分な性能を備えたりユースモバイル端末を選択する動機を高めるものとなっております。

このような事業環境の中、当社は社名の一部でもある「ReYuu(注)」に表現されるコーポレート・アイデンティティに基づき、モバイル端末を中心とするリユース関連事業を事業の柱として、企業価値の向上に取り組んでおります。

当中間会計期間におきましては、リユースモバイル市場の拡大を背景に、販売台数及び売上高は前年同期比で大きく増加いたしました。これは、販売チャネルの拡張や調達体制の強化に継続的に取り組んできた結果、新規顧客の獲得及び既存取引先との取引拡大が進み、取扱数量が増加したことによるものです。

当社は、前期下半期において営業黒字を達成するなど収益構造の改善を進めており、当期はその基盤を持続的な成長につなげるため、人員体制の強化やマーケティング施策等への投資を進めております。また、在庫回転率及び収益性の向上を目的とした在庫構成の適正化の一環として、仕入から一定期間を経過した在庫の計画的な整理を進めております。当該在庫整理は、新たな在庫悪化によるものではなく、過年度から取り組んでいる在庫構成の適正化をさらに進め、資金効率及び在庫回転率の改善を図るための計画的な対応であります。これにより、短期的には売上総利益を押し下げる影響が生じたものの、今後の事業規模拡大に適した在庫構成への移行は着実に進捗しております。なお、当該在庫整理については、第2四半期に加え、第3四半期においても継続して実施し、今期中の完了を見込んでおります。

これらの取り組みの影響により、売上高は大きく増加したものの、当中間会計期間においては営業損失を計上する結果となりました。一方で、前年同期と比較すると損失額は縮小しており、収益体質の改善に向けた事業基盤の整備は進んでいるものと認識しております。

また、当社は、2026年5月20日公表の「新株予約権付社債発行プログラム設定契約の締結、並びに当該プログラムに基づく第三者割当による転換価額修正条項付新株予約権付社債の発行及び第三者割当による新株予約権の発行に関するお知らせ」の通り、早期の黒字化及び持続的な成長の実現に向けた成長投資資金の確保並びに財務基盤の強化を目的として、新株予約権付社債及び新株予約権を組み合わせた資金調達を進めております。

本資金調達により、既存のリユース関連事業の拡大を推進するとともに、M&Aや資本業務提携を通じた事業基盤の強化を図ってまいります。また、AIインフラ領域及び暗号資産関連領域等の新たな成長分野への投資を進めることで収益機会の拡大を目指しております。これらの施策を通じて収益力の向上を図り、早期の黒字化及び翌期以降の持続的な利益成長の実現に取り組んでまいります。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は4,721百万円（前年同期比58.8%増）、営業損失は132百万円（前年同期営業損失205百万円）、経常損失は155百万円（前年同期経常損失211百万円）、中間純損失は156百万円（前年同期中間純損失242百万円）となりました。

（注）「ReYuu（リユース）」は、「『リユース』の輪を広げる、選ばれる『理由』がある、『Re（何度も）』+『Yuu（結う=繋げる）』」という想いを込めた、当社の目指す姿を示すコーポレート・アイデンティティです。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載してまいります。

#### （リユース関連事業）

当中間会計期間におけるリユース関連事業につきましては、市場環境の拡大を追い風に、販売台数及び売上高はいずれも前年同期を大きく上回り、販売・調達の両面において事業基盤の強化が進捗いたしました。

国内法人向け販売では、MVNO事業者、携帯販売代理店、小売業者及び一般企業に対し、販売、買取、レンタル、商品保証、キッティングを組み合わせた総合的な端末サービスを提供しております。こうした提案力を背景に、既存取引先における取引規模の拡大に加え、新規取引先の開拓も進み、取扱数量は堅調に増加いたしました。

卸販売では、国内外の販売ネットワークを活用しながら取引先の拡大を図り、販売先の分散及び安定的な販売体制の整備を進めております。

調達面においては、国内外の仕入先との関係深化に加え、一般企業で使用を終えた業務用端末の直接買取を拡大するための営業活動に注力しております。これにより、安定的な商品調達体制の確保と、収益性を意識した調達構造の構築を進めております。

また、個人向けオンライン販売では、今後の事業拡大を見据えたマーケティング施策を開始し、認知度及び集客力の向上を通じた販売機会の拡大に取り組んでおります。

これらの結果、売上高4,648百万円（前年同期2,920百万円）、販売台数は165,660台（前年同期92,453台）となりました。

#### （その他の事業）

当中間会計期間におけるその他の事業におきましては、売上高73百万円（前年同期53百万円）となりました。

#### （財政状態の状況）

##### 総資産

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて134百万円増加し、2,403百万円となりました。

これは主に、未収消費税等が134百万円、商品が129百万円減少した一方で、現金及び預金が284百万円、売掛金が71百万円、暗号資産が38百万円増加したことによるものであります。

##### 負債

当中間会計期間末の負債は、前事業年度末と比べて201百万円増加し、1,101百万円となりました。

これは主に、買掛金が151百万円、未払金が10百万円増加したことによるものであります。

##### 純資産

当中間会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べて67百万円減少し、1,301百万円となりました。

これは主に、資本金が34百万円、資本準備金が34百万円、自己株式が20百万円増加したものの、利益剰余金が156百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前会計年度末と比較して284百万円増加し、963百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動の結果、獲得した資金は236百万円となりました。これは主に、税引前中間純損失155百万円の計上があったものの、仕入債務の増加額が151百万円、未収消費税等の減少額134百万円、棚卸資産の減少額が103百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動の結果、獲得した資金は6百万円となりました。これは主に、暗号資産の取得による支出が35百万円、固定資産の取得による支出が6百万円あったものの、貸付金の回収による収入が50百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動の結果、獲得した資金は42百万円となりました。これは主に、長期借入れの返済による支出が19百万円あったものの、新株予約権の行使による収入が66百万円あったことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,960,000
計	27,960,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年4月30日)	提出日 現在発行数(株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,106,900	7,106,900	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,106,900	7,106,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は次の通りであります。

###### 第3回新株予約権

決議年月日	2026年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 29名
新株予約権の数	32,300個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	普通株式 3,230,000株
新株予約権の行使時の払込金額	291円
新株予約権の行使期間	自 2028年3月25日 至 2036年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 および資本組入額	発行価格 291円 資本組入額 145.5円
新株予約権の行使の条件	(注)1、3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、 当社取締役会の決議による承認を要するもの とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

新株予約権の発行時(2026年3月25日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

上記にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者死亡の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれが早い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。

- ）新株予約権者が拘禁以上の刑に処せられたとき。
- ）新株予約権者が役員を解任され、または従業員を免職若しくは懲戒解雇されたとき。
- ）新株予約権者に法令若しくは当社または当社の子会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。
- ）新株予約権者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者(以下、「反社会的勢力」という。)に該当した場合、又は、資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合。

新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式交付または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式交付計画または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案した後に、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記1. に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記3. に準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

3. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (2) 当社は、新株予約権者が上記1. に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当中間会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は次の通りであります。

## 第4回新株予約権

決議年月日	2026年3月10日
新株予約権の数	4,650個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	普通株式 465,000株
新株予約権の行使時の払込金額	326円
新株予約権の行使期間	自 2026年3月25日 至 2028年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 329.39円 資本組入額 165円
新株予約権の行使の条件	(注) 1、3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

新株予約権の発行時(2026年3月25日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に40%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。なお、本新株予約権者は、退職等で取締役または従業員の地位を保有しなくなった場合でも、行使義務(当該地位を保有しなくなった後、行使義務事由に該当することにより生じる行使義務を含む。)は消滅せず、本新株予約権を行使しなければならない。
- ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 新株予約権者は、自発的に本新株予約権を行使する場合には、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。
- ) 新株予約権者が拘禁以上の刑に処せられたとき。
  - ) 新株予約権者が役員を解任され、または従業員を免職若しくは懲戒解雇されたとき。
  - ) 新株予約権者に法令若しくは当社または当社の子会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。
  - ) 新株予約権者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者(以下、「反社会的勢力」という。)に該当した場合、又は、資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合。
- 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式交付または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式交付計画または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案した後に、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記1.に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記3.に準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

### 3. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、新株予約権者が上記1に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部の放棄をすることができない。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年11月1日～ 2026年4月30日 (注)	116,500	7,106,900	34,210	431,441	34,210	1,105,962

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5)【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SEACASTLE SINGAPORE PTE. LTD. (常任代理人 松尾 聖海)	60 PAYA LEBAR ROAD # 1 1 - 37, PAYA LEBAR SQUARE, SINGAPORE (東京都港区)	1,110,000	16.15
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	504,525	7.34
株式会社Showcase Capital	東京都港区六本木一丁目9番9号	500,000	7.27
兼松コミュニケーションズ株式会社	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	460,000	6.69
三菱UFJ eスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	299,500	4.36
楽天証券株式会社共有口	東京都港区港区南青山二丁目6番21号	283,600	4.13
UNIVERSAL DIGITAL INC. (常任代理人 佐藤 有紀)	15TH FLOOR, 1111 WEST HASTINGS STREET, VANCOUVER, BRITISH COLUMBIA V6E 2J3, CANADA (東京都千代田区)	266,500	3.88
坂 達典	東京都中央区	204,300	2.97
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号	103,100	1.50
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	85,300	1.24
計	-	3,816,825	55.52

- (注) 1. 当社は、自己株式を232,120株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。
3. 株式会社ショーケースおよび株式会社Showcase Capitalがそれぞれ2025年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、両社が2025年9月1日付で株式貸借契約を締結し、実質株主である株式会社ショーケースが株式会社Showcase Capitalに対し500,000株を貸付けたことを確認しております。
4. 2025年10月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ユニバーサル・デジタル・インクが2025年9月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当事業年度末における株主名簿と相違しており、当社として2026年4月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ユニバーサル・デジタル・インク	カナダ V6E 2J3 プリティッシュコロ ンビア州バンクーバー1111ウェスト・ヘ イスティングス・ストリート15階	1,000,000	15.29

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 232,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,872,700	68,727	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	7,106,900	-	-
総株主の議決権	-	68,727	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式20株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ReYuu Japan 株式会社	大阪市北区天満橋 一丁目8番30号	232,100	-	232,100	3.27
計	-	232,100	-	232,100	3.27

(注) 当社は、上記の他、単元未満自己株式20株を保有しております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年11月1日から2026年4月30日まで）に係る中間財務諸表についてプログレス監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第38期事業年度	RSM清和監査法人
第39期中間会計期間	プログレス監査法人

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は2026年1月に当社が70%を所有する子会社であるReDigital株式会社を設立いたしましたが、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成していません。

## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年10月31日)	当中間会計期間 (2026年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	679,034	963,486
売掛金	438,907	510,800
商品	831,844	702,783
貯蔵品	6,356	4,869
暗号資産	-	38,452
前渡金	486	27,016
前払費用	10,300	17,864
短期貸付金	100,000	50,000
未収入金	30,373	29,870
未収消費税等	136,668	2,058
その他	1,148	17,627
貸倒引当金	29,283	29,283
流動資産合計	2,205,838	2,335,546
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,632	5,632
減価償却累計額	5,632	5,632
建物(純額)	-	-
構築物	20	20
減価償却累計額	20	20
構築物(純額)	-	-
車両運搬具	-	1,066
減価償却累計額	-	177
車両運搬具(純額)	-	889
工具、器具及び備品	37,826	41,072
減価償却累計額	37,826	38,331
工具、器具及び備品(純額)	-	2,740
リース資産	294	-
減価償却累計額	294	-
リース資産(純額)	-	-
レンタル資産	94,777	100,508
減価償却累計額	43,082	61,393
レンタル資産(純額)	51,695	39,115
有形固定資産合計	51,695	42,745
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	-	700
破産更生債権等	1,001	1,001
長期前払費用	-	13,040
差入保証金	11,281	11,275
貸倒引当金	1,001	1,001
投資その他の資産合計	11,281	25,015
固定資産合計	62,976	67,760
資産合計	2,268,814	2,403,307

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年10月31日)	当中間会計期間 (2026年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	123,187	274,563
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
未払金	17,373	27,586
未払費用	13,385	12,600
未払法人税等	12,519	5,755
預り金	5,094	5,391
賞与引当金	4,150	4,600
その他	50,419	124,766
流動負債合計	466,126	695,259
固定負債		
長期借入金	396,677	376,679
長期末払金	6,536	-
退職給付引当金	26,863	26,129
資産除去債務	3,569	3,570
固定負債合計	433,646	406,379
負債合計	899,773	1,101,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,231	431,441
資本剰余金		
資本準備金	1,071,751	1,105,962
その他資本剰余金	358,158	357,318
資本剰余金合計	1,429,910	1,463,281
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	392,825	549,184
利益剰余金合計	392,825	549,184
自己株式	99,362	78,962
株主資本合計	1,334,952	1,266,575
新株予約権	34,088	35,092
純資産合計	1,369,041	1,301,668
負債純資産合計	2,268,814	2,403,307

## (2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
売上高	2,973,849	4,721,358
売上原価	2,915,421	4,550,139
売上総利益	58,427	171,219
販売費及び一般管理費	263,804	303,539
営業損失( )	205,377	132,320
営業外収益		
受取利息	170	1,384
為替差益	3,617	-
暗号資産評価益	-	2,484
その他	408	1,280
営業外収益合計	4,195	5,150
営業外費用		
支払利息	5,732	3,537
為替差損	-	9,258
棚卸資産除却損	4,373	8,611
新株予約権発行費	-	5,625
その他	65	936
営業外費用合計	10,171	27,968
経常損失( )	211,352	155,138
特別利益		
受取賠償金	198	-
特別利益合計	198	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	29,283	-
その他	1,175	-
特別損失合計	30,458	-
税引前中間純損失( )	241,612	155,138
法人税、住民税及び事業税	1,220	1,220
法人税等合計	1,220	1,220
中間純損失( )	242,832	156,358

## (3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失( )	241,612	155,138
減価償却費	166	682
レンタル資産償却費	15,132	21,114
貸倒引当金の増減額( は減少)	29,283	-
為替差損益( は益)	5,827	1,766
暗号資産評価損益( は益)	-	2,484
新株予約権発行費	-	5,625
賞与引当金の増減額( は減少)	100	450
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,522	733
長期未払金の増減額( は減少)	11,744	6,536
受取利息	170	1,384
支払利息	5,732	3,537
棚卸資産除却損	4,373	-
受取賠償金	198	-
売上債権の増減額( は増加)	130,176	71,892
棚卸資産の増減額( は増加)	324,375	103,531
未収消費税等の増減額( は増加)	34,382	134,610
仕入債務の増減額( は減少)	102,758	151,375
未払金の増減額( は減少)	242	12,493
レンタル資産の取得による支出	32,908	9,749
その他	21,417	64,102
小計	384,129	251,368
利息の受取額	144	1,305
利息の支払額	5,687	3,613
賠償金の受取額	198	-
法人税等の支払額	2,440	12,465
営業活動によるキャッシュ・フロー	376,345	236,596
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	1,558	6,592
貸付金の回収による収入	-	50,000
関係会社株式の取得による支出	-	700
暗号資産の取得による支出	-	35,967
差入保証金の差入による支出	216	210
差入保証金の回収による収入	-	216
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,774	6,746
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	394,000	-
短期借入金の返済による支出	293,999	-
短期借入金の純増減額( は減少)	200,000	-
長期借入金の返済による支出	19,998	19,998
新株予約権の発行による支出	-	4,048
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	66,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,997	42,876
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,827	1,766
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	248,746	284,451
現金及び現金同等物の期首残高	411,180	679,034
現金及び現金同等物の中間期末残高	659,926	963,486

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
給与手当	77,829千円	93,823千円
賞与引当金繰入額	3,500	4,600
退職給付費用	2,632	4,587
支払手数料	39,247	27,472
減価償却費	166	682

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
現金及び預金勘定	659,926千円	963,486千円
現金及び現金同等物	659,926	963,486

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当中間会計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ34,210千円増加しております。また、当社は、2026年3月10日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月25日に譲渡制限付株式報酬として自己株式60,000株の処分を行いました。この結果、当中間会計期間末において、資本金が431,441千円、資本剰余金が1,463,281千円、自己株式が78,962千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

前中間会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
	情報通信関連事業	
リソース関連事業	2,920,815	2,920,815
その他の事業	53,033	53,033
顧客との契約から生じる収益	2,973,849	2,973,849
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,973,849	2,973,849

当中間会計期間(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
	情報通信関連事業	
リソース関連事業	4,648,350	4,648,350
その他の事業	73,008	73,008
顧客との契約から生じる収益	4,721,358	4,721,358
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,721,358	4,721,358

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
1株当たり中間純損失金額( )(円)	44.56	23.04
(算定上の基礎)		
中間純損失金額( )(千円)	242,832	156,358
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額( )(千円)	242,832	156,358
普通株式の期中平均株式数(株)	5,449,395	6,785,216

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (新株予約権の取得及び消却)

当社は、2026年5月12日付の取締役会において、2025年7月8日に発行した第2回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)について、残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに全部を消却することを決議いたしました。

また、2026年6月3日付で、残存する本新株予約権の全部取得及び消却を完了しております。

## 1. 取得及び消却した本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	ReYuu Japan株式会社 第2回新株予約権
(2) 新株予約権の割当日	2025年7月24日
(3) 発行した新株予約権の個数	52,070個
(4) 新株予約権の払込金額	43,270,170円 (本新株予約権1個につき金831円)
(5) 新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 5,207,000株 (本新株予約権1個につき普通株式100株)
(6) 行使価額	1株につき579円
(7) 取得及び消却した新株予約権の数	39,646個
(8) 新株予約権の取得金額	32,945,826円 (本新株予約権1個につき金831円)
(9) 新株予約権の取得及び消却日	2026年6月3日
(10) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

## 2. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却による当社業績への影響は軽微であります。

(新株予約権付社債発行プログラム設定契約の締結及び第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2026年5月20日開催の取締役会決議により、Long Corridor Asset Management Limitedが運用するファンドを割当予定先とする新株予約権付社債発行プログラム(以下「本プログラム」といいます。)の設定契約を締結いたしました。

また、以下の内容の第三者割当による第1回新株予約権付社債に関する払い込みが2026年6月5日に完了いたしました。

(1) 払込期日	2026年6月5日
(2) 新株予約権の総数	20個
(3) 各社債及び新株予約権の発行価額	社債：総額180,000,000円(各社債の金額100円につき金90円とします。) 本新株予約権付社債に係る新株予約権については、当該新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
(4) 社債の償還金額	各社債の額面金額100円につき金100円
(5) 当該発行による潜在株式数	864,680株
(6) 資金調達額	総額 金180,000,000円
(7) 転換価額	231.3円 本新株予約権付社債の転換価額は、2026年12月7日(以下「修正日」という。)において、当該修正日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値。以下「修正日価額」という。)が、当該修正日に有効な転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日以降、修正日価額に修正される。但し、修正日価額が下限転換価額を下回ることとなる場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。下限転換価額は206円とする。
(8) 募集又は割当方法(割当先)	第三者割当の方法による Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 648,510株 MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC 86,468株 BEMAP Master Fund Ltd. 129,702株
(9) 転換期間	2026年6月8日から2028年6月5日まで
(10) 利率及び償還期日	本社債に利息は付しません。 償還期日：2028年6月5日
(11) その他	当社は、割当先との間で、第1回新株予約権付社債に関し、次の内容の譲渡制限を含む、新株予約権付社債発行プログラム設定契約を締結しています。 譲渡制限第1回新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 また、当社は、金融商品取引法に基づく第1回新株予約権付社債の募集に係る届出の効力発生後に、割当先との間で、第1回新株予約権付社債に係る総数引受契約を締結しています。

## (第5回新株予約権の発行)

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による第5回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

また、以下の内容の第三者割当による第5回新株予約権に関する払い込みが2026年6月5日に完了いたしました。

(1) 割当日	2026年6月5日
(2) 新株予約権の総数	33,000個(1個につき100株)
(3) 発行価額	総額4,059,000円 (新株予約権1個につき金123円)
(4) 当該発行による潜在株式数	3,300,000株
(5) 資金調達額	852,159,000円 (内訳) 本新株予約権発行分 4,059,000円 本新株予約権行使分 848,100,000円 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
(6) 行使価額	1株につき257円
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 24,420個 MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC 2,640個 BEMAP Master Fund Ltd. 5,940個
(8) 権利行使期間	2026年6月8日から2029年6月5日までとする。

( 9 ) その他	<p>新株予約権引受契約において、以下の内容が定められています。</p> <p><b>第5回新株予約権の買戻</b></p> <p>当社は、本新株予約権の発行要項に従い、第5回新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、残存する全ての第5回新株予約権を、割当先から買い取ることができます。この場合、割当先は、当社の口座にかかる買取りによる当該第5回新株予約権の移転に係る記録が買取日になされるように、振替法及び振替関連諸規則に従い、かかる記録のために割当先がとるべき手続を行います。</p> <p><b>行使停止</b></p> <p>当社は、いつでも、第5回新株予約権の全部又は一部の行使を停止することができ、また、当社は、行使の停止の効力発生日以降、いつでも、割当先に対して、第5回新株予約権の全部又は一部の行使の再開を許可することができます。当社は、株価動向を見極めながら第5回新株予約権の行使の停止又は再開を行うことがあり、行使の停止又は行使の再開がなされる都度、東京証券取引所を通じてその旨の適時開示をする予定です。</p> <p><b>譲渡制限</b></p> <p>第5回新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。</p> <p><b>行使コミットメント</b></p> <p>割当先は、東京証券取引所における当社普通株式の終値が20取引日連続して309円を超えた場合、当該20連続取引日の末日以降、20計算対象日以内に、保有する第5回新株予約権13,000個（1,300,000株相当）を行使するものとします。</p> <p>また、東京証券取引所における当社普通株式の終値が20取引日連続して386円を超えた場合、当該20連続取引日の末日以降、20計算対象日以内に、保有する第5回新株予約権の全てを行使するものとします。</p> <p>ただし、当社による第5回新株予約権の取得日が到来した場合、又は当社普通株式の終値が行使価額を下回る場合、売買出来高が10,000株以下となる場合、株価が一定割合以上下落した場合、法令等に抵触する可能性がある場合、災害・売買停止等により行使又は取得株式の売却が実務上困難となる場合、その他引受契約に定める一定の場合には、割当先は当該行使義務を免れるものとします。</p> <p><b>優先的交渉権</b></p> <p>当社は、一定期間中、割当先以外の第三者に対して株式等を発行又は処分しようとする場合、一定の例外を除き、当該第三者との間で合意する前に、割当先に対して当該株式等の内容及び条件を通知し、割当先に引受意向の有無を確認するものとします。</p>
-----------	---

## ( 第6回新株予約権の発行 )

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による第6回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

また、以下の内容の第三者割当による第6回新株予約権に関する払い込みが2026年6月5日に完了いたしました。

( 1 ) 割当日	2026年6月5日
( 2 ) 新株予約権の総数	36,000個（1個につき100株）
( 3 ) 発行価額	総額4,716,000円 （新株予約権1個につき金131円）
( 4 ) 当該発行による潜在株式数	3,600,000株

(5) 資金調達額	929,916,000円 (内訳) 本新株予約権発行分 4,716,000円 本新株予約権行使分 925,200,000円 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
(6) 行使価額	1株につき257円
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 Seacastle 23,436個 Showcase Capital 4,536個 Universal Digital 6,660個 Soul Ventures 1,368個
(8) 権利行使期間	2026年6月8日から2029年6月5日までとする。
(9) その他	当社は、第6回新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合には、第6回新株予約権の割当日の翌日以降いつでも、取得日の14営業日前までに第6回新株予約権者に通知することにより、取得日において、第6回新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、残存する第6回新株予約権の全部又は一部を取得することができます。 また、第6回新株予約権の行使期間の末日において第6回新株予約権が残存している場合には、当社は、当該末日に残存する第6回新株予約権の全てを、第6回新株予約権1個当たりその払込金額と同額で取得するものとします。 なお、第6回新株予約権の譲渡については、割当先との間で締結する割当契約において、当社取締役会の承認を要する旨を定めております。

## (合併会社の設立)

当社は、2026年5月22日開催の取締役会において、abc株式会社、株式会社イメージワン、ウインテスト株式会社、株式会社FD、および株式会社Birdmanとの間で合併契約を締結し、日本国内におけるAI特化型高性能データセンターの開発および運営を主導する「AI Data Partners株式会社」を、共同出資により以下の内容で設立することを決議いたしました。

(1)	名 称	AI Data Partners株式会社	
(2)	所 在 地	東京都港区赤坂四丁目9番17号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 片田 朋希	
(4)	事 業 内 容	<p>1.AI特化型高性能データセンターの企画、設計、開発、建設、保有、管理及び保守運営</p> <p>2.データセンター運営事業およびこれらに付帯するハードウェア若しくはソフトウェアの販売又は貸与等の事業</p> <p>3.データセンターの運営における再生可能エネルギーの活用および発電に関する設備の販売、賃貸、設置、保守、コンサルティング業務</p> <p>4.特別目的会社に対する出資、保有、出資持分の売買、管理及び運営業務</p> <p>5.有価証券の取得、保有、処分及び管理</p> <p>6.前各号に付帯関連する一切の事業</p>	
(5)	資 本 金	3,000万円(設立時)	
(6)	設 立 年 月 日	2026年5月下旬～6月(予定)	
(7)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	<p>当社 30%</p> <p>abc株式会社 30%</p> <p>株式会社イメージワン 10%</p> <p>ウインテスト株式会社 10%</p> <p>株式会社FD 10%</p> <p>株式会社Birdman 10%</p>	
(8)	役 員 構 成	<p>取締役：</p> <p>代表取締役 片田 朋希(abc株式会社 取締役副社長)</p> <p>取締役 重住 賢一(当社 執行役員)</p> <p>取締役 川倉 歩(株式会社イメージワン 代表取締役)</p> <p>取締役 樋口 真康(ウインテスト株式会社 専務取締役)</p> <p>取締役 鈴木 政司(株式会社FD 代表取締役)</p> <p>取締役 吉川 元宏(株式会社Birdman 代表取締役)</p> <p>監査役：</p> <p>・岸 博幸(abc株式会社 顧問アドバイザー、慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授)</p> <p>・藪田 晃彰(当社 取締役監査等委員、JFI株式会社 代表取締役)</p> <p>・津田 由行(abc株式会社社員、株式会社イメージワン 取締役)</p>	
(9)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資 本 関 係	当社30%出資により設立されます。
		人 的 関 係	当社取締役監査等委員1名および当社執行役員1名が、それぞれ監査役および取締役に兼務する予定です。
		取 引 関 係	該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年6月12日

ReYuu Japan株式会社  
取締役会 御中

プログレス監査法人  
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 洋
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井川 雅貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているReYuu Japan株式会社の2025年11月1日から2026年10月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ReYuu Japan株式会社の2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年10月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表及び2025年4月30日をもって終了した前中間会計期間の中間財務諸表は、それぞれ前任監査人によって監査及び期中レビューが実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2026年1月30日付けで無限定適正意見を表明し、当該中間財務諸表に対して2025年6月10日付けで無限定の結論を表明している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。